

職種及び種別に関する調査へのお願い

平素は中建国保の健全運営に深いご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、中建国保では組合員資格の適用の適正化と、より公正な保険料賦課のため、原則として3年に一度、国の指導に基づき組合員の職種及び種別に関する調査を行っています。

前回の調査もしくは新規に加入された後、業態変更等により職種等を変更されていることも考えられますので、別紙「職種及び種別に関する調査票」に現状を記入していただき、提出期限（所属出張所でご確認ください）までに所属出張所へ提出していただきますようお願い申し上げます。

中央建設国民健康保険組合島根県支部

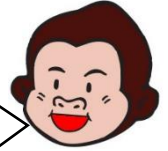
※この調査にご協力いただきました皆様の個人情報は、中建国保の個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）及び利用目的の公表等に基づき、被保険者資格の確認並びに種別の把握等にのみ使用します。



調査票が来たけれどどうすればいい？

職種種別調査は皆様の住所や業態等に変更が無いか、登録内容に間違いがないかを確認するためのものです。

まず、調査票に記載のある郵便番号・住所・氏名・生年月日に間違いがないか確認してください。間違いや変更があるときは所属出張所へご連絡ください。



問1はということか？

問1は、登録職種、登録事業所に間違いがないかを確認してください。記載内容が違うときや業態変更や転職等により内容に変更が生じているときは、登録職種・登録事業所を線で消していただき、右側に現在の職種・事業所名を記入してください。



例)

| | | |
|-------|------------------|-------|
| 登録職種 | 夫工 | 左官 |
| 登録事業所 | 中建工務店 | 中建左官店 |

また、中建国保ではいくつかの職種をひとくくりにはしています。そのため調査票に表記されている「登録職種」と異なる場合もしくは印字されていない場合があります。詳しくは所属出張所へお問い合わせください。



なるほど！ 問2はどうする？

申告事項1から10のうち、あてはまる数字に○印をしてください。



よし、○をつけたぞ
その後はどうすればいい？

問3は、問2の申告事項の7～9に○をつけた方がお答えください。
問4は、問2の申告事項の1～6及び10に○をつけた方がお答えください。詳しくは調査票の裏面のフローチャートを参考にしてください。
最後に調査票右側へ申告日と名前を記入し所属出張所へ提出してください。

